

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年 9月14日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長 小平田 浩司

1 調達内容

(1) 製造物品及び数量

那覇局多重無線通信装置製造 一式
(電子入札対象案件)

(2) 製造物品の特質等

別冊仕様書等による。

(3) 納入期限

平成28年3月25日まで

(4) 納入場所

入札説明書等による。

(5) 入札方法

落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、総合評価のための性能・機能・技術能力等に関する書類を提出すること。入札者は、製造物品の本体価格のほか、据付調整費、輸送費等の納入に要する一切の経費を含め契約金額を見積もるものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格の確認用申請書及び総合評価技術申請書（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製

造」又は「物品の販売」のうち、A、B又はCの等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和60年8月6日付け総会計第642号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 平成12年度以降において、当該製造物品又は、類似品に係る製造・納入実績又は工事实績があることを証明した者であること。(詳細条件については、入札説明書による。)
- (7) 当該製造物品に関する製作仕様書が特記仕様書で示す技術仕様を満足すること。
- (8) 仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、3(4)の提出期限までに申請書等を提出していること。
- (9) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL及び問合せ
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係
電話 098-866-0031(内線2528)
- (2) 紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
(1)の問合せ先に同じ。
希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。
- (3) 入札説明書の交付期間
平成27年9月14日(月)から平成27年10月16日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を
除く毎日9時00分から17時15分まで。
- (4) 電子入札システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限
平成27年9月28日(月) 17時15分

- (5) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の提出期限
平成27年10月16日(金) 12時00分
- (6) 開札の日時及び場所
平成27年10月19日(月) 14時00分
沖縄総合事務局開発建設部入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、申請書等を上記3(4)に示す期限までに上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。
 - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を上記3(4)に示す期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、必要な申請書等に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 落札対象
製作仕様書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ使用目的に耐え得ると判断した当該製作仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。
- (5) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者、申請書等に虚偽の記載をした者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札は無効とする。
また、予め限定したICカード以外を使用した場合、入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 総合評価落札方式とする。
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であり、かつ、入札説明書等で指定する性能・機能・技術能力等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている入札者の中から、入札説明書において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。
- (8) 手続における交渉の有無 無
- (9) 詳細は入札説明書による。